

平成29年8月4日

各 位

株式会社 みちのく銀行

「黒石市手話言語条例の推進に関する連携協定」の締結について

みちのく銀行（頭取 高田 邦洋）は、黒石市（市長 高樋 憲）との間で、「黒石市手話言語条例の推進に関する連携協定」を締結いたしますのでお知らせいたします。

本協定は、黒石市手話言語条例の趣旨に基づき、手話への理解促進および手話の普及を通じ、誰もがお互いを尊重し合い、共に生きる地域社会の実現を目指し、もって地域福祉の向上に資することを目的としております。

本協定に基づき、当行黒石支店において、手話講座の定期受講や手話に関するパンフレット等の掲示の他、「黒石市手話言語条例推進事業所」の認定を受けた事業者や従業員がご利用される各種ローンの金利引下げにより市の手話言語条例の推進を支援いたします。

当行では、本協定の締結を機に、地域に寄り添った活動をより一層推進してまいります。

記

1. 協定の概要について

（1）目的

黒石市手話言語条例の趣旨に基づき、黒石市とみちのく銀行が緊密に連携し、手話への理解促進及び手話の普及を通じ、ろう者及びろう者以外の者がお互いを尊重し、共に生きる地域社会の実現を目指すこと。

（2）協定の内容

- ・地域における手話の普及啓発に関すること
- ・聴覚障がいへの理解促進に関すること
- ・その他、手話を通じた地域福祉の向上に資すること

2. 締結式について

開 催 日 時	平成29年8月9日（水） 11：30～12：00
開 催 場 所	黒石市役所 3階庁議室
出 席 者	株式会社みちのく銀行 頭取 高田 邦洋 黒石市長 高樋 憲

3. 黒石支店における活動について

- (1) 手話講座の定期受講
- (2) 支店内への手話のパフレット等の掲示による普及啓発の支援
- (3) 市内お取引先等への施策の周知による支援
- (4) 「黒石市手話言語条例推進事業所」への各種ローンの金利引き下げ

対 象	ローン名称	金 利 引 下 幅
認定事業所	<みちのく>地域活性化ローン 「ふるさと・いきいき」	当行所定の変動金利から 最大で年0.5%
認定事業所従業員	<みちのく>少額借換専用住宅ローン	年0.2%
	<みちのく>リフォームローン	年0.2%
	<みちのく>自動車ローン	年0.2%
	<みちのく>教育ローン	年0.2%
	<みちのく>フリーローン	年0.5%

以 上